

事業所名	介護老人保健施設 あっふる 通所リハビリテーション事業所		
事業の種類	通所リハビリテーション	介護保険事業所番号	1750180125
事業所の所在地	石川県金沢市長坂町チ15番地		
事業所の連絡先	076-280-5454	施設長	佐藤 つむぎ
運営方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所のリハビリテーション従業者は通所リハビリテーション計画に基づき、利用者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう援助を行います。</li> <li>・事業の実施にあたっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。</li> </ul>		
サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病状・障害の観察。・理学療法、作業療法、音楽療法等によるリハビリテーション。</li> <li>・入浴などの清潔保持。・食事、排泄など日常生活のお世話。・車による送迎。</li> </ul>		
営業日・営業時間	営業日：月曜日～土曜日(休日：日曜日、1月1日～1月3日) 営業時間：9:00～17:00 営業時間外サービス対応時間：8:00～9:00、17:00～19:00		
利用定員	30名		
通常の事業の実施地域	金沢市内		
従業者の職種・員数	医師1名、看護職員1名、作業療法士2名、介護職員5名		
緊急時の対応方法	サービス提供時に利用者に病状の急変が生じた場合やその他必要な場合は、速やかに主治医等に連絡し、必要な措置を講じます。		
事故発生時の対応方法	サービスの提供により事故が発生した場合は、速やかに入所者の家族・市町村等に連絡を行うとともに必要な措置を講じます。 サービスの提供により、賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。		
苦情相談窓口	担当部署：通所リハビリテーション 窓口 看護 柴田 美佐子		

## 通所リハビリテーション料金表

基本料金		1割負担	2割負担	3割負担
要介護 1	1時間以上2時間未満	369 円/日	738 円/日	1107 円/日
	2時間以上3時間未満	383 円/日	766 円/日	1149 円/日
	3時間以上4時間未満	486 円/日	972 円/日	1458 円/日
	4時間以上5時間未満	553 円/日	1106 円/日	1659 円/日
	5時間以上6時間未満	622 円/日	1244 円/日	1866 円/日
	6時間以上7時間未満	715 円/日	1430 円/日	2145 円/日
	7時間以上8時間未満	762 円/日	1524 円/日	2286 円/日
要介護 2	1時間以上2時間未満	398 円/日	796 円/日	1194 円/日
	2時間以上3時間未満	439 円/日	878 円/日	1317 円/日
	3時間以上4時間未満	565 円/日	1130 円/日	1695 円/日
	4時間以上5時間未満	642 円/日	1284 円/日	1926 円/日
	5時間以上6時間未満	738 円/日	1476 円/日	2214 円/日
	6時間以上7時間未満	850 円/日	1700 円/日	2550 円/日
	7時間以上8時間未満	903 円/日	1806 円/日	2709 円/日
要介護 3	1時間以上2時間未満	429 円/日	858 円/日	1287 円/日
	2時間以上3時間未満	498 円/日	996 円/日	1494 円/日
	3時間以上4時間未満	643 円/日	1286 円/日	1929 円/日
	4時間以上5時間未満	730 円/日	1460 円/日	2190 円/日
	5時間以上6時間未満	852 円/日	1704 円/日	2556 円/日
	6時間以上7時間未満	981 円/日	1962 円/日	2943 円/日
	7時間以上8時間未満	1046 円/日	2092 円/日	3138 円/日
要介護 4	1時間以上2時間未満	458 円/日	916 円/日	1374 円/日
	2時間以上3時間未満	555 円/日	1110 円/日	1665 円/日
	3時間以上4時間未満	743 円/日	1486 円/日	2229 円/日
	4時間以上5時間未満	844 円/日	1688 円/日	2532 円/日

	5時間以上6時間未満	987	円/日	1974	円/日	2961	円/日	
	6時間以上7時間未満	1137	円/日	2274	円/日	3411	円/日	
	7時間以上8時間未満	1215	円/日	2430	円/日	3645	円/日	
要介護 5	1時間以上2時間未満	491	円/日	982	円/日	1473	円/日	
	2時間以上時間未満	612	円/日	1224	円/日	1836	円/日	
	3時間以上4時間未満	842	円/日	1684	円/日	2526	円/日	
	4時間以上5時間未満	957	円/日	1914	円/日	2871	円/日	
	5時間以上6時間未満	1120	円/日	2240	円/日	3360	円/日	
	6時間以上7時間未満	1290	円/日	2580	円/日	3870	円/日	
	7時間以上8時間未満	1379	円/日	2758	円/日	4137	円/日	
基本的な加算料金				1割負担	2割負担	3割負担		
リハビリテーション提供体制加算	リハビリテーションマネジメント加算を算定している。及び、作業療法士等の合計数が利用者の数が25又はその端数を増すごとに1以上である場合	3時間以上4時間未満	12	円/日	24	円/日	36	円/日
		4時間以上5時間未満	16	円/日	32	円/日	48	円/日
		5時間以上6時間未満	20	円/日	40	円/日	60	円/日
		6時間以上7時間未満	24	円/日	48	円/日	72	円/日
		7時間以上	28	円/日	56	円/日	84	円/日
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が100分の70以上又は勤続10年以上の割合が100分の25以上の基準を満たしたものとし金沢市に届出した体制加算	22	円/日	44	円/日	66	円/日	
入浴介助加算(Ⅰ)	入浴した場合(一般浴・機械浴とも)	40	円/日	80	円/日	120	円/日	
自己負担金								
食費	昼食					700 円/日		
	夕食					630 円/日		
日常生活費	(石鹸、シャンプー、タオル、バスタオル、ティッシュなど施設で用意するものをご利用いただく場合)					150 円/日		
おむつ代	D	あつぷるのおむつを使用した場合	1枚		95 円/日			
	N		1枚		110 円/日			
	LLP		1枚		60 円/日			
	L		1枚		30 円/日			
	パンツタイプ		1枚		115 円/日			
時間外施設利用料	1時間  (30分 600円)					1,200 円/時間		

状況に応じた加算		1割負担	2割負担	3割負担
送迎を実施しない減算	利用者に対して送迎を行わない場合	-47 円/片道につき	-94 円/片道につき	-141 円/片道につき
リハビリテーションマネジメント加算イ	6月以内	560 円/月	1120 円/月	1680 円/月
	6月超	240 円/月	480 円/月	720 円/月
リハビリテーションマネジメント加算ロ	6月以内	593 円/月	1186 円/月	1779 円/月
	6月超	273 円/月	546 円/月	819 円/月
リハビリテーションマネジメント加算ハ	6月以内	793 円/月	1586 円/月	2379 円/月
	6月超	473 円/月	946 円/月	1419 円/月
上記に加え医師が利用者又はその家族に対して説明し、利用者の同意を得た場合		270 円/月	540 円/月	810 円/月
短期集中リハビリテーション実施加算	利用者に対して、集中的(3月以内)に個別リハビリテーションを行った場合に加算	110 円/日	220 円/日	330 円/日
認知症短期集中リハビリテーション加算(Ⅰ)	認知症の利用者に対し医師の指示のもと理学療法士等が個別のリハビリテーションを実施した場合(退院日又は通所開始日から起算して3月以内に1週に2回限度)	240 円/日	480 円/日	720 円/日
認知症短期集中リハビリテーション加算(Ⅱ)	認知症の利用者に対し医師の指示のもと理学療法士等が個別のリハビリテーションを実施した場合(退院日又は通所開始日から起算して3月以内に1月に4回限度)	1920 円/月	3840 円/月	5760 円/月
中重度者ケア体制加算	①指定基準員数に加え、看護又は介護職員が1以上確保している②要介護3以上の利用者の割合が30%以上である③専従の看護職員が1以上確保されている	20 円/日	40 円/日	60 円/日
科学的介護推進体制加算	利用者ごとのADL値、栄養状態、認知症の状況等の基本的な情報を厚生労働省に提出し、必要に応じてその情報を見直すなどの有効な活用を実施すること	40 円/月	80 円/月	120 円/月
生活行為向上リハビリテーション実施加算(6月以内)	①専門的な知識、経験のある作業療法士等又は専門的な研修を修了した作業療法士等が配置している②生活行為の向上を目標とした実施計画に基づいてリハビリテーションを提供すること③当該リハビリテーション終了1月以内にリハビリテーション会議を開催し、目標達成状況及び実施結果を報告すること④リハビリテーションマネジメント加算イ、ロ又はハを算定していること⑤医師又は医師の指示を受けたリハビリ職員が利用者の居宅を訪問し1月に1回評価を実施すること	1250 円/月	2500 円/月	3750 円/月
入浴介助加算(Ⅱ)	入浴計画に基づいて、個浴その他の利用者の居宅の状況に近い環境にて、介助した場合	60 円/日	120 円/日	180 円/日
栄養アセスメント加算	①管理栄養士を1名以上配置していること②利用者ごとに多職種が共同して栄養アセスメントを実施し、その結果を説明及び相談に応じた場合③利用者ごとの栄養状態を厚生労働省に提出し、その情報を有効に活用していること	50 円/月	100 円/月	150 円/月
栄養改善加算	低栄養状態またはそのおそれのある利用者に対して、利用者の低栄養状態の改善等のため個別的に栄養管理を実施する及び必要に応じて居宅を訪問した場合(3月以内に2回を限度)	200 円/回	400 円/回	600 円/回
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	利用者に対し、利用開始時及び利用中6か月ごとに栄養状態についての確認を行い、その情報を介護支援専門員に提供すること	20 円/回	40 円/回	60 円/回
口腔機能向上加算(Ⅰ)	看護職員を配置し、利用者の口腔機能を多職種が協働して口腔機能改善管理指導計画を作成し、定期的に進捗状況の評価すること。(3月以内2回)	150 円/回	300 円/回	450 円/回
口腔機能向上加算(Ⅱ)イ	口腔機能向上加算(Ⅰ)に加え、リハビリテーションマネジメント加算ハを算定していること	155 円/回	310 円/回	465 円/回
口腔機能向上加算(Ⅱ)ロ	口腔機能向上加算(Ⅱ)イに加え、口腔機能改善管理指導計画書を厚生労働省に提出し、当該情報その他口腔衛生の管理及び有効な実施のための必要な情報を活用すること(3月以内2回程度)	160 円/回	320 円/回	480 円/回
重度療養管理加算	喀痰吸引等、別に厚生労働大臣が定める状態の利用者に対して、計画的な医学管理を実施した場合(要介護3以上)	100 円/日	200 円/日	300 円/日
退院時共同指導加算	医療機関に入院中の者が退院するにあたり、通所リハビリテーション事業所の医師又は作業療法士、理学療法士若しくは言語聴覚士が、退院前カンファレンスに参加し、退院時共同指導を行った後に、利用者に対する初回の通所リハビリテーションを行った場合に、1回に限り算定する	600 円/回	1200 円/回	1800 円/回
※上記金額の月合計金額に1.7%(地域加算)並びに8.6%(介護職員処遇改善加算(Ⅰ))が加算されます。				

# 介護予防通所リハビリテーション料金表

基本料金		1割負担		2割負担		3割負担		
要支援1(12月以内)		2268	円/月	4536	円/月	6804	円/月	
要支援1(12月超)		2148	円/月	4296	円/月	6444	円/月	
要支援2(12月以内)		4228	円/月	8456	円/月	12684	円/月	
要支援2(12月超)		3988	円/月	7976	円/月	11964	円/月	
加算料金		1割負担		2割負担		3割負担		
サービス提供体制強化 加算(Ⅰ)	介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が100分の70以上又は勤続10年以上の割合が100分の25以上の基準を満たしたものとし金沢市に届出した体制加算	(Ⅰ) 要支援 1	88	円/月	176	円/月	264	円/月
		(Ⅱ) 要支援 2	176	円/月	352	円/月	528	円/月
科学的介護推進体制加算	利用者ごとのADL値、栄養状態、認知症の状況等の基本的な情報を厚生労働省に提出し、必要に応じてその情報を見直すなどの有効な活用を実施すること	40	円/月	80	円/月	120	円/月	
生活行為向上リハビリテーション実施加算(6月以内)	①専門的な知識、経験のある作業療法士等又は専門的な研修を修了した理学療法士又は言語聴覚士が配置している②生活行為の向上を目標とした実施計画に基づいてリハビリテーションを提供すること③当該リハビリテーション終了1月以内にリハビリテーション会議を開催し、目標達成状況及び実施結果を報告すること④医師又は医師の指示を受けたリハビリ職員が利用者の居宅を訪問し1月に1回評価を実施すること	562	円/月	1124	円/月	1686	円/月	
栄養アセスメント加算	①管理栄養士を1名以上配置していること②利用者ごとに多職種が共同して栄養アセスメントを実施し、その結果を説明及び相談に応じた場合③利用者ごとの栄養状態を厚生労働省に提出し、その情報を有効に活用していること	50	円/月	100	円/月	150	円/月	
栄養改善加算	低栄養状態またはそのおそれのある利用者に対して、利用者の低栄養状態の改善等のため個別に栄養管理を実施する及び必要に応じて居宅を訪問した場合	200	円/月	400	円/月	600	円/月	
口腔機能向上加算(Ⅰ)	看護職員を配置し、利用者の口腔機能を多職種が協働して口腔機能改善管理指導計画を作成し、定期的に進捗状況を評価すること。	150	円/月	300	円/月	450	円/月	
口腔機能向上加算(Ⅱ)	口腔機能向上加算(Ⅰ)に加え、口腔機能改善管理指導計画書を厚生労働省に提出し、当該情報その他口腔衛生の管理及び有効な実施のための必要な情報を活用すること(3月以内月2回程度)	160	円/月	320	円/月	480	円/月	
※上記金額の月合計金額に1.7%(地域加算)並びに8.6%(介護職員処遇改善加算(Ⅰ))が加算されます。								
自己負担金								
*通所リハビリテーション料金表に同じ								